

第13回議会報告会



本日はご来場戴きまして
誠にありがとうございます。

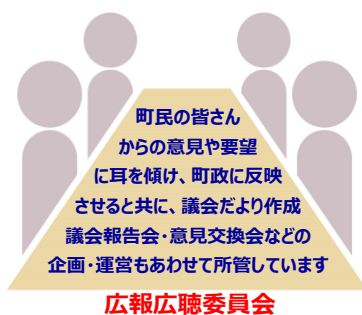
東郷町議会
令和2年2月15日
町民会館大会議室

参加者:男性 5名、女性 4名 計 9名

議会事務局 浅井議会事務局長、山本議会事務局長補佐、佐々木主任

開催にあたり

広報広聴委員会
委員長 國府田さとみ



委員長	國府田さとみ
副委員長	石橋直季
委員	門原武志
委員	水川 淳
委員	加藤達雄
委員	高木佳子
委員	中野まさひろ
委員	山下 茂



國府田委員長挨拶：

今回の議会報告会ですが、他にも意見交換会を設けたりしたり、いろいろ企画を考えてます。広報広聴委員会ですが、皆様のお手元に配らせて頂いています議会だよりの編集発行や、今回の議会報告会、意見交換会等でいろいろ皆様の御意見をお伺いし議会についてお知らせをする委員会です。

今日はこの広報広聴委員会のメンバーが中心になりながら進めてまいります。

本日の会次第

進行：広報広聴委員会
委員長 國府田さとみ

内容	発表者
開催にあたり、ご報告、お願い、お知らせ	委員長 國府田さとみ
開催のご挨拶	議長 水川 淳
平成30年度予算 決算審議概要について	委員 門原武志
9月・12月議会 議案審査概要について	副委員長 石橋直季
請願・陳情の概要について	委員 山下 茂
文教民生委員会所管分 ① 陳情第1号	委員 山下 茂
文教民生委員会所管分 ② 請願第3号, 第5号, 第6号	委員 高木佳子
総務経済委員会所管分 陳情第2号, 請願4号	委員 中野まさひろ
お知らせ (意見交換会開催のご案内等)	委員 加藤達雄
閉会にあたり、まとめ他	議長 水川 淳

開会あいさつ

東郷町議会

議長 水川 淳

水川議長挨拶:

今回第13回を迎え12回を振り返り、皆様方のいろいろなご意見ご指摘を踏まえ、新しく議会報告会を刷新した第1回目となります。

従前の御存じない方から見れば今まで通り、こういうことをやって来たんだなと思われるかもしれませんが、実はずいぶん工夫を凝らし変えさせて頂いたところが多々あります。

前回までは議会報告会と意見交換会を同じ時間の中で運営取り回しをさせて頂いていましたが、今回からは議会報告会では議会の議論の内容・説明等こちら議会からのご報告を、又皆様からご意見を伺うという意見交換会を別日に振り分けまして行います。

本日は議会報告会として、9月議会以降の議会のご報告をし、意見交換はこれから説明が有りますが2月18日を皮切りにスタートする形に改めました。

従来の方が良かったではないかとの御意見も有るかもしれませんが、試行錯誤の中で皆様のご意見を頂き、皆様に足を運んでいただけるような運営を考えていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

限られた時間でございますが、我々にとっても皆様にとりましても有意義で有ります様、又東郷町の将来に資するものとなります様願ひ、開会に先立ちましてご挨拶といたします。

**平成30年度予算の
決算審査概要について**

日時：令和元年 9月11日-12日

場所：全体協議室

決算特別委員会

委員長	加藤宏明	副委員長	山田達郎
委員	高木佳子	委員	比嘉浩二
委員	中野まさひろ	委員	山下 茂
委員	熊田彰夫	委員	石橋直季
委員	國府田さとみ	委員	加藤達雄
委員	水川 淳	委員	近藤鑛治
委員	若園ひでこ	委員	門原武志
委員	菱川和英		

平成30年度決算審査について

一般会計の決算

審査のポイント

歳入 125億7,433万円 } 差引残額
歳出 120億7,215万円 } 5億218万円

令和元年度に繰越し事業費 2,694万円

実質収支額 → 4億7524万円

町の一般会計はプラスであり、会社でいえば名目上は黒字経営になっている



全国1,718市町村のうち
1.0 以上 → 約80市町村
0.9 以上 → 約180市町村

議会からの質問

財政の現状は

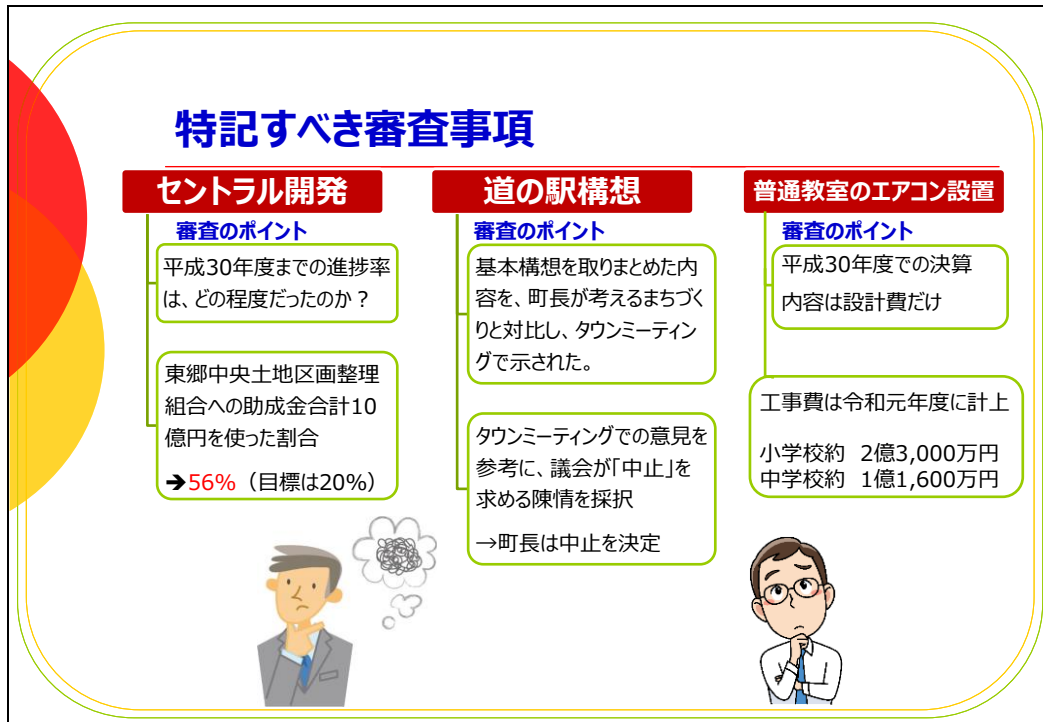
執行部からは、昨年まで述べられていた「**厳しい財政状況**」という説明は今回なかった

→ 財政力指数が**0.9**との状況

財政力指数とは？

東郷町など地方自治体で見込まれる税金と、すべき仕事に必要なと見込まれる費用とを比較して出す数値。税金と、かかる費用が同じなら1.0になる。

税金が費用より不足する場合は、不足分を補うために**国から普通交付税**が配分される



参加者質問:

平成30年度の決算報告について極めて具体的に解りやすく説明頂いた。短時間の中での説明ですが解り易い。

質問ですが、セントラル開発のバスターミナルの建設に伴う3億円についてどの様な形で、どんな名目で支出されるのか伺う。

門原委員回答:

令和2年度予算案の中で示され、これから是非を審査するが、まだ正式に役場から示されていない。(したがって自分の取材の範囲の中での情報として承知願う。)

今までもバスターミナルの整備手法について一般質問などで取り上げられてきた。町は10億円の助成金を渡し、区画内の道路、公園、余水池を区画整理組合が都市基盤整備の為進めており、現在執行率は80%。

これと同じ手法でこの3億円は追加という形で、「ららぽーと」に併設するバスターミナル建設費を助成する。

ちなみに歩道部分は「ららぽーと」、車道部分は東郷町の管理となる予定。建設後は道路などと同様に、町に移管される。

結論

1. 決算特別委員会での2日間に渡る審査の結果、一般会計決算は**全会一致**で可決。9月26日の本会議では2人の議員の賛成討論があり、**全会一致**で可決。
なお国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計決算は、**賛成多数**で可決。



1. 決算特別委員会では、議員の**質疑**と当局の**答弁**とが**かみ合わず**、時間がかかる場面もあった。質問能力の向上が課題。



9月議会・12月議会審査報告

広報広聴委員会
副委員長 石橋直季

9月・12月議会 議案審査概要について

9月定例会でのトピック

- 全小中学校特別教室へのエアコン設置に向けた、設計委託料の補正予算計上にかかわる審査
- 旧諸輪保育園施設の撤去費用にかかわる補正予算審査



全小中学校特別教室へのエアコン設置の経緯

設計費を補正予算で計上

審査のポイント

9月定例会 議案第50号

令和元年度東郷町一般会計補正予算（第2号）にて、**特別教室へのエアコン設計委託料**として総額 981万円が計上された

過去の経緯（普通教室へのエアコン設置）

2018年8月 設計委託料 を可決

豊田市での死亡事故を受け、
国から緊急特例交付金。

2018年11月 監理委託料・施設整備工事費 を可決

2018年12月 工事請負契約の締結（小学校）を可決

2019年1月 工事請負契約の締結（中学校）を可決

2019年6月 工事完了（工事契約金額の増加を専決処分）

2019年7月 全小中学校**普通教室**にてエアコン稼働開始

附帯決議も可決

- ・長寿命化計画ほか今後の教育環境整備も遅滞なく！
- ・財源について国などと協議を！

一般会計補正予算第2号： 特別教室エアコン 設計委託料

議会からの主な質問

審査のポイント

- * なぜ、緊急特例交付金を受けられる可能性のあった**普通教室と同じタイミング**（'18年8月）ではなかったのか。
- * なぜ、当初予算（'19年3月）の時点で提案されなかったのか。
- * トイレ**洋式化がさらに遅れてしまわないか**。休憩時間中にトイレに行けない子もいる。
- * 事前説明が不十分なまま、しかも**初日議決という、急な提案**になった理由は何か

議会としての対応

附帯決議を付けて可決

- * 国や県から補助はなく、本来補正はなじまない。十分な計画と準備を！
- * 他の教育環境整備が停滞することなく！

主な答弁

執行部答弁

- * 普通教室と同時では、**工事が間に合わない可能性**があった。
- * 当初予算の段階では、まだ普通教室のエアコン工事が完了していなかった。
- * トイレ洋式化含む**長寿命化計画に遅れ**は出るが、今後、進めていきたい。

町長答弁

学校、教育委員会から最重要課題として上がっている。**補助、助成等を研究**、また部・課をまたいでの調査によってこの時期になってしまった。

そのことを説明するための資料、情報提供ということで、私どもも反省し、**改善点がある**ということは十分に承知した

9月定例会 設計委託料 → 可決
12月定例会 工事費 → 可決

**令和元年
9月定例会** エアコン設計委託料を含む
一般会計補正予算（第4号）を全員賛成で可決
小学校 559万7千円
中学校 421万3千円

附帯決議 賛成多数で可決
議会だより11月号4ページ

**令和元年
12月定例会** エアコン工事費を含む
一般会計補正予算（第6号）を全員賛成で可決
小学校 2億1,855万7千円
中学校 1億7,720万2千円

**令和2年
2月臨時会** エアコン工事請負契約を可決
小学校 1億4,828万円 69機
中学校 1億1,990万円 57機



令和2年6月末工事完了 7月から稼動予定

旧諸輪保育園施設の撤去への経緯-1

設計費を補正予算で計上

* 9月定例会 一般会計補正予算 (第4号)にて、旧諸輪保育園園舎解体し地権者へ土地を返却するための、測量委託料60万3千円、及び解体等工事費3,213万1千円計上(再度提案)



* 2018年度当初予算では元々、旧諸輪保育園園舎を解体、地権者へ土地を返却する予定

* '19年3月定例会一般会計補正予算 (第8号)にて、設計委託料216万円、及び改修等工事費2,926万8千円をゼロにする提案がされた。

→ 返却をいったん棚上げに…

* 老人クラブ連合会と協議しながら、諸輪保育園跡地の活用を図るため。

→ 全員賛成で「可決」

旧諸輪保育園施設の撤去への経緯-2

設計費を補正予算で計上

附帯決議を付けて可決 附帯決議についても賛成多数で「可決」。
→賛成13名 反対2名

附帯決議要旨→「建て替え目処の50年迄13年あり、利活用の判断は適切。
既に利活用計画は存在すると思うが、地元の要望など広く町民の声を聴いて計
画に反映していただきたい。」



9月定例会 一般会計補正予算（第4号）にて、旧諸輪保育園園舎を解体、
地権者へ土地を返却するための測量委託料60万3千円、及び解体等工事費、
3,213万1千円が「再度」提案された。
理由は、**老人クラブ連合会との協議の結果、利用しないことが決定したため。**

HEAR



一般会計補正予算第4号：旧諸輪保育園 施設の撤去にかかわる補正予算審査について

議会からの主な質問

審査のポイント

- * 老人クラブ連合会との話し合いの下、跡地の利用に向けて進んできた。その前提があったから、年間325万円の土地賃借料がかかるとしても、**議会として解体中止を認めた経緯**がある。
- * 再度、解体を決した理由は。
- * 議会が可決した附帯決議「総合的な観点での活用を。**地元要望などを反映して。**」については、どのように対応されたか。

議会としての対応

6議員による討論を経て

賛成多数で可決 賛成 9名 反対 6名

主な答弁

執行部答弁

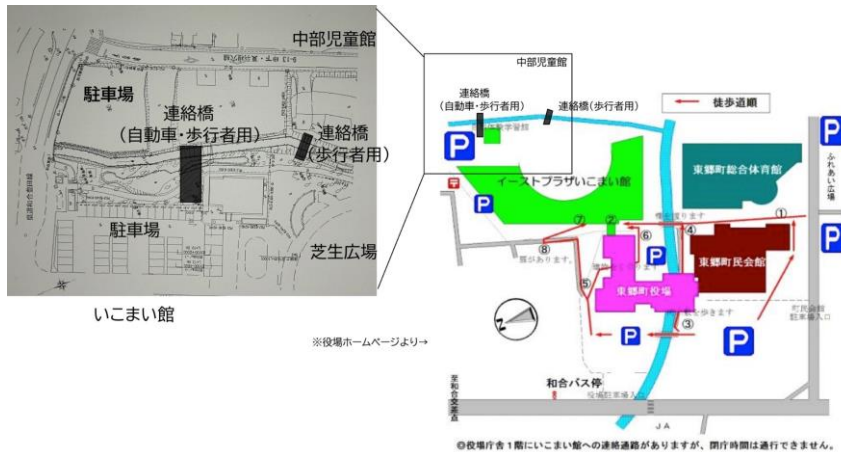
- * 8月の老人クラブ連合会にて各地区へアンケートを実施。15地区中11地区は利用しないとの回答。それを受け、老人クラブ連合会は、旧諸輪保育園施設を使用しないと決定。
- * 約2,830万円での改修を予定し、地元とも話し合いは行ってきたが、**老人クラブ連合会の意向をふまえ、解体**と判断。

町長答弁

土地利用については今後も、諸輪区と話し合いながら考えたい。**例えば、公園**にしていきたい。

12月定例会でのトピック

- いこまい館駐車場連絡橋整備工事費補正予算



参加者質問:

今のご説明によると、1カ所だけかと思いますが図面を見ると2カ所ある事と車用と歩行者用のメインの橋はレベル的に言うと地面に対しどのぐらいか、ビオトープはどうなるか。

石橋委員回答:

橋は2カ所です(パワポの図面を示しながら、歩道併設の車用と歩行者用の人道橋の2カ所を説明する)ビオトープは潰さないがレベルの事について専門的な事は解らない。

加藤啓二(委員外)議員補足:

ビオトープと駐車場の高さは高低差が無いので、ボックスカルバートを用悪水路に通してその上を車道とする。人道橋の方は高低差が有るので橋を架けるかたち。

一般会計補正予算第5号：いこまい館駐車場連絡橋整備工事費補正予算について

議会からの主な質問

審査のポイント

- * 本連絡橋の設置に関する**必要性**と、その**利便性の妥当性を検証**する
- * 設置場所の再確認
- * 工事時期、予算額の妥当性を再確認

議会としての対応

全員賛成で可決

主な答弁

執行部答弁

- * いこまい館の**利便性向上**のため、現駐車場と、東側駐車場を結ぶ自動車用連絡橋と人道橋の設置は必要
- * 施設整備工事費は1,300万円であり、工法的にもより適正価格での設置を目指していく

町長答弁

とくになし

参加者質問:

連絡橋と言うと大きなものを想像するが、ボックスカルバートを置いてその上に道路を整備すると言えばいいのでは？

石橋委員回答:

はい、その通りです。

参加者質問:

この道路の幅はどのくらいなのか？対向可能か？今ある役場と町民会館駐車場に架かっている様なイメージか？歩道もあるということかなり広そうだが、幅何メートルくらいか？

近藤鑛治(委員外)議員

担当部署から聞いた話では、車はすれ違えてそれ以外に歩道が出来る。もう一つの人道橋は高さが有るし水路を挟んで高さが違うので段差を付けた橋となる予定。子どもさんが通るので出来るだけ段差無くすように伝えてある。

参加者質問:

説明があったかもしれないがビオトープは眺めると楽しいが、道路が出来てもあのままの形態で残りますか。

石橋委員回答

あれは、そのままの形態で残ります。

一般会計補正予算第5号：いこまい館駐車場連絡橋整備工事費補正予算について

整備工事費の可決を受け、5月までに連絡橋が設置される予定。

更に今後、3月定例会にて人道橋設置、舗装整備などのための予算が、当初予算で提案される予定。

行政は、2020年8月の工事完了を目標としている。



請願・陳情

広報広聴委員会
委員 山下 茂

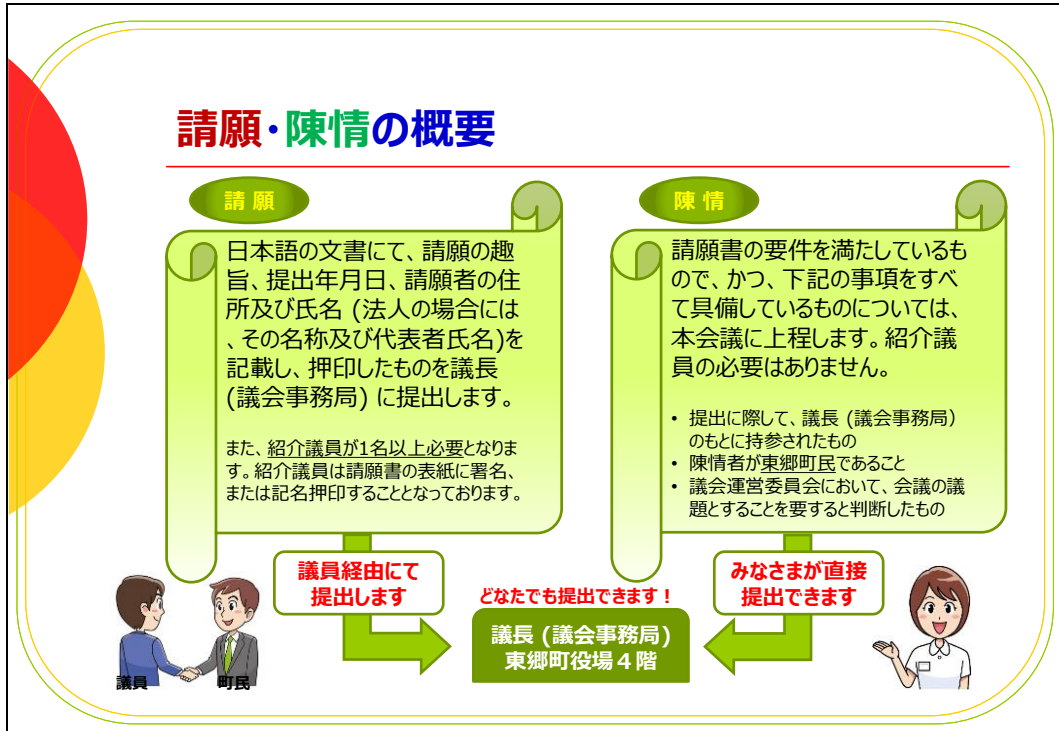
**その概要と、常任委員会
及び本会議での各審査
の過程・結果等について**

請願・陳情の概要

「請願」「陳情」は、みなさまが町政等に関する意見や要望を議会に対して述べる制度で、どなたでも提出することができます。

東郷町議会では、提出された「請願」「陳情」を慎重に審査して採否を決定しています。

その結果、採択（寄せられた意見や要望を町政に反映すべきであると判断）されたものについては町長等に対して通知し、その実現を要請しています。



参加者質問:

基本的な事だが、請願とか陳情の期限が有りますが何日まで出さなければならないかを教えて欲しい。

山下委員回答:

お手元にお配りしました議会だより134号の一番後ろから一枚めくった議会解体新書のところに、開会の10日前に提出して欲しいと書いてあり、次回3月議会では去る2月13日が期限になっておりましたので既に期限は過ぎております。

参加者質問:

その事なんですけど他の市町と比べると早いのではないですか？ 議会開催のぎりぎりまで受け付けるところ(市町)もあります。

山下委員回答:

仰るとおりです。

水川議長より補足:

ご意見ご要望ありがとうございます。実は議会の中でもそのような話は議論なされておりますので、この議会報告会の中でそういうご意見を頂いたという事で議論の中で参考とさせて頂くという事で承っておきます。ありがとうございます。

12月議会での請願・陳情一覧

所管委員会	陳情・請願名	説明
文教民生委員会	陳情 東郷町教育委員会所管の、部活動外部指導者の待遇改善等を求める	山下
	請願 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充について	高木
	請願 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める	
	請願 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める	
総務経済委員会	陳情 「地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する支援の拡充」	中野
	請願 東郷町施設サービス（株）新取締役選任の撤回を求める	

請願・陳情の審査について

広報広聴委員会
委員 山下 茂

陳情第1号

- 東郷町教育委員会所管の部活動外部指導者の待遇改善等を求める陳情書



陳情第1号：東郷町教育委員会所管の部活動 外部指導者の待遇改善等を求める陳情書

陳情の背景について

- 東郷町の外部指導者への奨励費は500円/時間と他と比べても極めて低く、上限時間も100時間/年と制限されている。
→ 外部指導者の寄与が正當に評価されていない
- 過去に指導実績があるにもかかわらず、未払い処理を行うという不祥事(被害者は3名)が 昨年3月以降判明。主な原因としては
 - 指導者の指導時間を記録する立場にあった教諭の怠慢行為、責任感の欠如
 - 町教育委員会の制度設計と運用への粗雑さ

陳情第1号：東郷町教育委員会所管の部活動 外部指導者の待遇改善等を求める陳情書

趣旨・内容について

- 外部指導者による部活動への支援を仰ぐことで、以下のメリットがあり、名古屋市ほか全国的に広く行われている。
 - 働き過ぎを言われる**教員の負担**を減らす
 - 担当部活動に不案内の**教員を補助**する
- 愛知県教育委員会の例を見ても、東郷町の奨励費は著しく低いといわざるを得ない。
- 今後も外部指導者数、活動部門は広がると思われる。
- 東郷町にあっても少なくとも愛知県の最低賃金程度※まで引き上げ、あわせて年間支給対象時間などにも改善を求めるものである。

※ 愛知県最低賃金 926円/時間

陳情第1号：東郷町教育委員会所管の部活動 外部指導者の待遇改善等を求める陳情書

賛成討論・意見

審査のポイント

- * 背景や問題点を陳情者から直接聴取することで詳らかにし、指導教員不足を補う立場にある外部指導員への不当と思われる**対応や待遇等の事実関係を確認**する。
- * 再発防止策と、公平公正な立場から、将来に向けての待遇（奨励費、支給対象時間）改善への**妥当性を確認**する。

討論のポイント

- * 他自治体等と比して待遇は著しく劣っており、早急に**改善する必要**を認める。
- * 指導員の学校課外活動への寄与は**正当に評価されてない**
- * 過去の不当な扱いは、関係者への聴取でその**事実は確認**されており、町教育委員会の対応には是正すべき点が多い

議会としての対応

文教民生委員会、本会議での審査を通じて、今後の再発防止策、待遇改善を強く当局に求めていくことを、**賛成多数で可決**した。

反対討論・意見

討論のポイント

そもそも町の教育方針等に関して、**議会が口を挟むことはなじまないこと**から、反対とする。

請願・陳情の審査について

広報広聴委員会
委員 高木佳子

請願第3号

- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書

請願第5号

- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書

請願第6号

- 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書

請願第3号：介護・福祉・医療など社会保障の 施策拡充についての請願書

請願の背景について

- 安倍政権のもとで、賃金も家計消費も大きく落ち込んでいる。この上10月からの消費税の10%への増税は大きな打撃を与えることは必至の状況ではないか。
- 社会保障給付費は、去年の参議院選挙を経て医療・介護・福祉・年金の全分野・全世代に及ぶ社会保障費削減と患者・利用者の負担増が具現化されようとしている。



請願第3号：介護・福祉・医療など社会保障の 施策拡充についての請願書

趣旨・内容について

- 今年40年を迎えるキャラバン要請行動の中で、住民のくらしを守り改善する要求を掲げ、市町村に要請し多くの要望を実現してきた。
- また、地域住民の実情や要望を踏まえ、国の制度・政策について改善を求めてきた。
- ひきつづき住民のくらしを守るために要望事項について、実現いただけるよう要請する。

請願第3号：介護・福祉・医療など社会保障 の施策拡充についての請願書

賛成討論・意見

審査のポイント

* 事業を始めるには予算、人が必要にはなる。限られた予算、人の中で優先順位をつけて一つ一つ着実にやっていくことが重要であるが、本請願は果たしてそのような環境に即しているかどうか？

討論のポイント

* 日本は格差が拡大してきており、所得再配分効果もある社会保障の充実は欠かせないのではないか。
* 税の集め方と、使い方を見直すことで財源の確保はできるため、本請願に賛成とする。

議会としての対応

* 政府の検討動向を最優先に見極めたい。
* 請願の内容が多岐にわたり財源確保の目的が立たないことから不採択とする。

反対討論・意見

討論のポイント

* 相対的に大きなパッケージにまとまっているため内容が漠然としている。また財源の目途もないことから反対である。
* 持続可能であり、かつ若い世代の負担とならないことが大事。
* 早急に必要なものとするでないもの、賛同出来ないものもある。慎重に図るべきであり責任も大きい。

請願第5号・6号：国、及び愛知県の私学助成の 拡充に関する意見書の提出を求める請願書

請願の背景について

- 公立高校は、課税所得910万円未満は無償化され、それ以上の家庭でも年間12万の学費で通うことができる。
- 初年度納付金、約65万円（愛知県私立高校平均）の学費を負担しなければならない私立高校との学費負担格差があまりにも大きく、今なお、子どもたちは学費を心配せずに私学を自由に選ぶことができない。
- また、財政が不安定な私学では、経営に対する不安から「一年契約の期限付き教員」の採用が増え、各学園の教育を揺るがしかねない状況も広がっている。



請願第5号・6号：国、及び愛知県の私学助成の 拡充に関する意見書の提出を求める請願書

趣旨・内容について

- 「いじめ」や「不登校」などの社会問題に加え、文科省も「生きる力」「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的」を提唱し今や"教育改革は待ったなし"と言われている。
- 私学助成の拡充によって学費と教育条件の公私格差を是正し「私学選択の自由」を実現していくことが不可欠である。

請願第5号・6号：国、及び愛知県の私学助成の 拡充に関する意見書の提出を求める請願書

賛成討論・意見

審査のポイント

* 例年提出されている請願書であるが、あらためて意見書の内容の確認をするとともに 意見書の提出の必要性を確認する。

討論のポイント

- * 経済格差によって学費の問題で、私学への進学を自由に選択出来ないことがあってはならない。
- * 子供たちが、公立、私立学校の区別なく学べる環境を整えていくことが国（県）の責務。

議会としての対応

* 就学支援金助成の拡充は、子どもの学習権における私学選択の自由を実現するため重要かつ必要であることから採択する。

反対討論・意見

討論のポイント

- * 今の私学助成のあり方には、多くの不都合な真実や不公平性が内包されており、根本的解決策に繋がらない。
- * 更に助成を拡充する余裕があるのであれば、一定条件下で返済不要の給付型奨学金に充てるべき。

請願・陳情の審査について

広報広聴委員会
委員 中野まさひろ

陳情第2号

- 陳情書「地元自治体との連携による経営支援体制
確立と地域商工業振興に対する支援の拡充」

請願第4号

- 東郷町施設サービス（株）新取締役選任の撤回
を求める請願書

陳情第2号：地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する支援の拡充を求める陳情書

陳情の背景について

- 今秋の大型商業施設の開業等、本町の小規模事業者を取り巻く環境は大きく様変わり
- そのような環境下、**約7割の事業者**が廃業を考えている。
- 新たな会員の加入を円滑に進めると共に、町との連携を強めて本町の商工業の発展を目指す必要がある。




陳情第2号：地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する支援の拡充を求める陳情書

趣旨・内容について

- 商工会の**経営支援**体制確立への配慮
- 商工会事業運営に対する**財政的支援**の維持・拡充
- 小規模企業振興基本法制定に伴う中小企業・小規模企業振興基本**条例の早期制定**と商工会との**連携推進**
- 小規模事業者に対する**金融支援**策の充実
- 官公需発注における商工会員を優先した**発注機会**の確保
- **BCP**※の普及促進に向けた支援
- 中小企業・小規模事業者への**事業承継**への支援
- **人手不足、生産性向上**に対する支援の強化

※ **BCP（事業継続計画）** 企業や官公庁などで、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画。



陳情第2号：地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する支援の拡充を求める陳情書

賛成討論

環境変化の中、農業と同様、中小企業の振興も全町民の共通認識を得る必要がある。

議決

全会一致で可決

町の対応

東郷町小規模企業及び中小企業振興基本条例（案）のパブリックコメント実施。

請願第4号：東郷町施設サービス(株)新取締役選任の撤回を求める請願書

請願の背景について

- 平成30年10月株主総会
会社経営体制の強化等を目的に**取締役を8人に増員**決定。
- 令和元年7月株主総会
30年度赤字決算不承認。株主から事業計画の再検討指示。
- 同月の再度の株主総会
新事業計画と決算承認。
4名の取締役の追加（行政・会社・税務にたけた者）



請願第4号：東郷町施設サービス(株)新取締役選任の撤回を求める請願書

趣旨・内容について

- 取締役4名の増員は、以下の理由により撤回を求める。
 - 特定団体関係者に偏った体制になり公平性が失われ、町民の不利益が懸念される。
 - 町民の会社を私物化する人事であるとの疑念が払しょくできない。

参加者質問：

特定の団体関係者に偏る体制とかいう事ですがその特定団体とはだいたい、どういうことなんですか、団体のことですか。

中野委員回答：

請願の本文の中では特定団体がどういう団体かという記載はない。あくまで議会の中での議論の上での推測も含めて、一般質問での町長、議員のやり取りの中からの推測を致しますと、商工会のOBも含めて関係者であるとか、町長の後援会であるとか、そういうような団体の名前でした。

参加者質問：

中に入った事業者でなく分かりました、体制の事ですね。

中野委員回答：

4名の方が加わることで商工会の方が多くなるという事で8名中4名という事で多くなるという事です。町長の後援会員ではないかという事です。

請願第4号：東郷町施設サービス(株)新取締役選任 の撤回を求める請願書

委員会審査・本会議（12月）

- 懸念を持たれること自体が問題。
 - 請願理由が明らかであり採択すべき。
- ⇕
- 懸念の内容が明らかでなければ、議会が関与すべきでない。
 - 懸念を明らかにするために審議を尽くすべき。
- ⇒ 継続審議に。

委員会審査（1月）

- 即決動議 = 否決。
 - 請願者・現取締役から意見聴取するため参考人招致をする動議 = 否決。
- ⇒ 採決の結果、賛成少数。 不採択にすべき旨決定。

請願第4号：東郷町施設サービス(株)新取締役選任の撤回を求める請願書

臨時会本会議（2月5日）

賛成討論・意見

- * 町長の答弁は、不透明・不明瞭・不可解。明らかな疑念のある案件を議会は見過ごしてはいけない。
- * 懸念を持たれること自体が問題。
- * 取締役倍増は、意思決定・実行の迅速化の時代に逆行。
- * 現体制（取締役4名）で問題なし。
- * 役員倍増・報酬増加で、産官学連携や近隣市関係に支障。

議決

賛成 9

反対 6 **請願を採択**

反対討論・意見

- * 取締役選任は**株主の権限**。
- * 職務怠慢・非行等の不適格があれば**株主である町長の任命責任を問う**ことは議会の役割。
- * **町民の不利益**が明確かつ具体的であれば、議会は町長に異議を唱える必要あり。
- * 懸念の根拠と妥当性の真偽不明なまま株主の人事権に疑義を唱えることは**議会の権限外**。
- * 取締役の**不適格・町民の不利益が不明**。
- * 取締役会の不開催の方が問題。
- * 株主＝町長と取締役会は、よく意見交換し、町民のため連携して会社運営に当たるべき。

参加者指摘：

先ほどの説明の中で「疑念」「疑念」と言っていましたが「懸念」でないか？

国府田委員長

大変失礼しました、懸念です。

お知らせ

広報広聴委員会
委員 加藤達雄

- “ご当地意見交換会” 開催について





開催の趣旨・目的

- 議会は重要な「町民との話し合いの場」について、議会基本条例第3条に、議会は**町民からの声を聴く場**を設けるため「議会報告会」、及び「意見交換会」の開催が明記されています。
- 従来から開催されてきた「議会報告会」を、今年は「**議会報告会**」と、「**意見交換会**」に分けて開催し、初となる「意見交換会」は、議会が開催地区に出かけて実施します。

開催概要

開催中学校区	開催場所	開催日時
諸輪中学校区	諸輪公民館	2月18日(火) 19時～21時
東郷中学校区	和合公民館	2月25日(火) 19時～21時
春木中学校区	部田コミュニティ センター	2月28日(金) 19時～21時

自治体政策の当事者である町民のみなさまの声に耳を傾けます！

1. 参加者の**関心の高いテーマ**、及び開催**地区特有のテーマ**について実施します。
 - 今回は、上記3会場で開催
2. 頂いたご意見はしっかり受け止め、必要に応じ議会に対応させていただきます。また行政へのご意見ご要望は、その後の対処も含めて議会でお預かりとさせていただきます。

参加者意見：

今の意見交換会ですが、今のお話し聞くと、聞くだけという感じがしたのですが、意見交換は、やはり交換をしていただくほうが喋る方も喋りやすいし充実するのではないかと。町民だけの意見交換で無いと思うんですね、勿論回答とかそういうつもりはないんですが意見を議員さんの意見も交えながら交換していく事を思うんですがどうですか。

國府田委員長回答：

意見交換会は車座になって膝を突き合わせてざっくばらんでキャッチボールをする会と考えると考えておりますので宜しくお願い致します。

閉会あいさつ

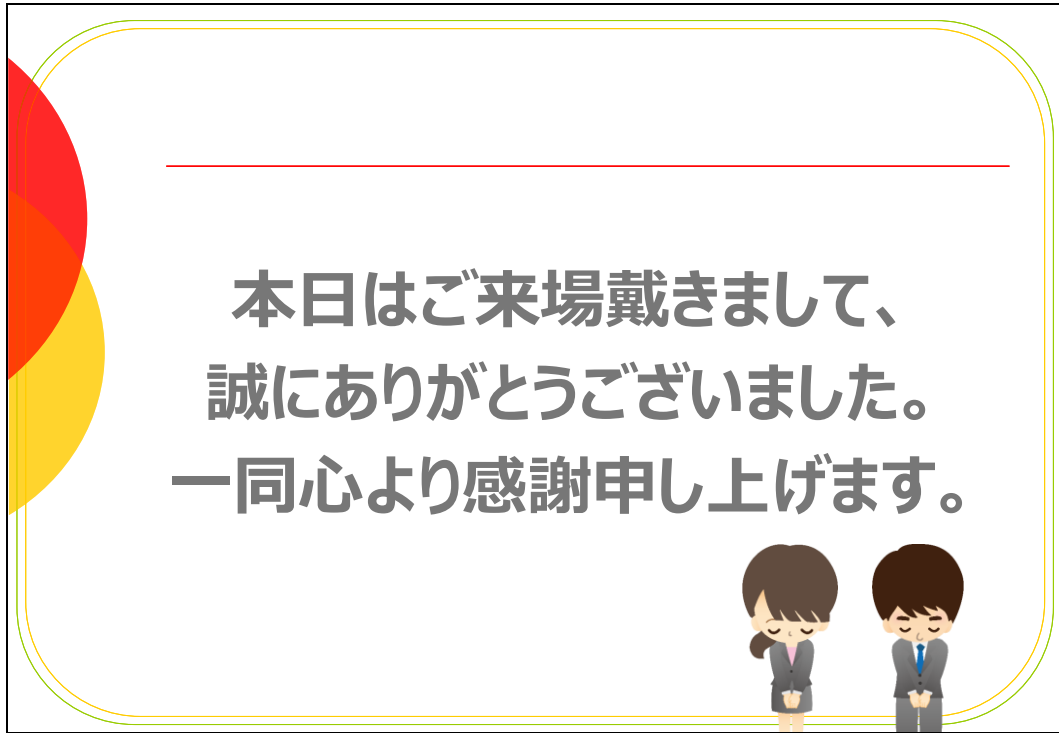
東郷町議会
議長 水川 淳

水川議長謝辞:

皆様長時間にわたりましてお疲れさまでございました、そしてお付き合い頂き感謝いたします。ご参集頂いた皆様からご意見いただきましたが、変わったところを感じて戴いただけでも、有難い限りでございます。いろいろ試行錯誤の中でこれがゴールでなくて、またよいものを皆様の御意見を頂戴していきたいと思っています。いろいろ懸念としては例えば1時間半の時間でご報告だけで一方通行で、勿論質問時間は有りますがそれだけでご満足ご納得いただけるものなのか、あるいは意見交換会と分ける事によって、複数回御足労を願う事が良い事であろうかなどなど、その一方で利点も有ったかと思えます。又引続きご意見を承りたいと思えます。

[又今回大きく変えさせて頂いた部分として我々広報広聴委員会が中心となって進行準備させて頂きましたが、その中において変えたこととして、自己紹介を省かせて頂きましたがあちらの方に座している議員各位についてご紹介いたします。]

(菱川議員、若園議員、近藤議員、加藤(啓)議員、山田議員、加藤(宏)議員、熊田議員、比嘉議員の8名を順次紹介) この16名で皆様のご意見にお応えさせて頂き、より良い東郷町の為に努めてまいりますのでこれから厳しい御意見をたっぷりお寄せいただければと思いながらお礼の御挨拶とさせて頂きます。本日は誠に有難うございました。



参加者感想:

今回のこの報告会初めて十何回?…十三回で初めて具体的中身を解りやすく説明して頂けたかと思う。今日来てちょっとびっくりしたんですが、この一つ一つ取ると報告するのが極めて困難というか難しい内容を含めて整理をされて報告して、私共概要を本当に理解出来たという点でこの様なやり方を是非お願いしたい。

また毎回これだけのボリュームはなかなかしんどいかなと思うんですが、先ほどの説明がありました。請願と陳情の違いとか、このようなことを少しずつ教えて頂きながらやって頂くと、もっと参加して頂けると思う。

國府田委員長回答:

ありがとうございました、大変嬉しい御意見をお伺いし、とても励みになります。

今回どういった内容で作るのかいろいろ検討を重ねてここまでやってみましたが、今日はお見えの皆様が少し少ないと残念ではありますが、是非今日はこういうことだよと皆様に広めて頂くとありがたいです。